

中央統括支部会員各位

東京都社会保険労務士会
中央統括支部
統括支部長 石上 均
(公印省略)

平成 30 年度 第 1 回 中央統括支部研修会のお知らせ

入梅の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は中央統括支部の事業運営につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では、本年度の第 1 回研修会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中とは存じますが、開業・勤務問わず、多くの会員の皆様方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時：平成 30 年 7 月 19 日 (木) 18:00 ~ 21:00

(入場受付：17:45より)

2. 会 場：中央区立日本橋公会堂 4階ホール(日本橋劇場)

東京都中央区日本橋蛸殻町 1-31-1 TEL：03-3666-4255 (代表)

<http://www.nihonbasikokaido.com/hall> ※ 案内図下記

3. ご 挨拶：中央統括支部 統括支部長 石上 均
東京都社会保険労務士会 正副会長

4. テーマ：第 1 部「電子証明書取得と電子申請の流れ」

講 師：業務推進委員会 電子化推進部会 担当者

18:10~19:10 (60分間)

第 2 部「副業・兼業の解禁と労務管理」

～ケーススタディーを基にした検討～

講 師：虎ノ門パートナーズ法律事務所

弁護士 社会保険労務士 中野 厚徳 先生

19:20~21:00 (100分間)

【第 1 部：研修会の概要】(※第 1 部の研修は、新規入会者、電子証明書未取得者、既に電子証明書は取得しているが電子申請未経験者または初心者の方を対象とした内容となっておりますが、経験者の方も再確認のために、是非ご受講ください。)

平成 29 年度後期必須研修でお伝えしました通り、行政手続きの簡素化により電子申請化の流れが急速に進んでいます。2020 年 4 月の原則電子申請へ向けて私たち社労士も対応していかざるを得ない状況となっています。東京会では、全ての開業・法人会員が電子証明書を取得し、電子申請で手続きできるよう、2020 年までに実務研修を行ってまいります。是非ご参加ください。

【第2部：研修会の概要】

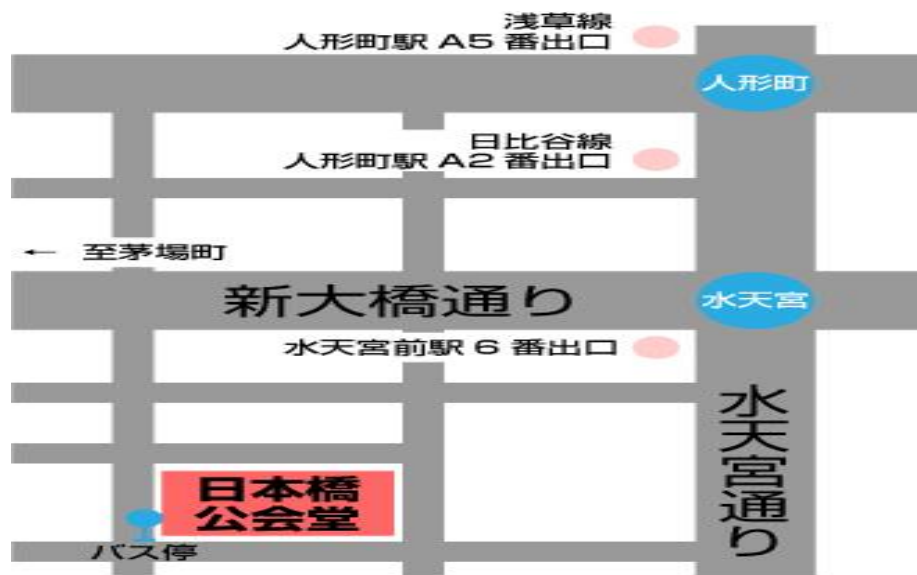
現在厚生労働省では「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえ副業・兼業の普及促進を図っています。平成30年1月には「副業・兼業の促進に関するガイドライン」等が公表され、今後企業には「副業・兼業」について原則認める方向で検討することが求められています。ただ現実問題としては「労働時間の通算、管理の問題」「安全配慮義務の問題」「情報漏洩、競業避止義務の問題」等、様々な制度的課題について検討する必要があるところであります。会員皆様の企業、顧問先でも今後相談が増えることが予想されます。今回中野先生には当該ガイドラインについて・様々な制度的課題や問題点等を含め、中野先生がご相談を受けた実際の事例などを踏まえ幅広くご講義頂く予定です。是非ご参加ください。

【中野先生の略歴】

氏名	中野 厚徳（なかの あつのり）
所属	虎ノ門パートナーズ法律事務所 第一東京弁護士会 所属 東京都社会保険労務士会 所属 事務所は東京都港区虎ノ門1-1-28 東洋プロパティ虎ノ門ビル9階
略歴	平成4年3月 東京大学法学部卒業 平成4年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 あおぞら銀行） 入行 人事部にて採用・研修・人事企画（リストラ）業務を担当 平成9年11月 社会保険労務士資格取得 平成11年12月 同行退職 平成12年1月 中野経営労務事務所（社会保険労務士事務所）開設 同年4月 中小企業診断士資格登録 平成16年11月 旧司法試験合格 平成18年10月 弁護士登録 弁護士法人朝日中央総合法律事務所入所 平成21年1月 虎ノ門パートナーズ法律事務所 開設 同月 中野経営労務事務所を虎ノ門社会保険労務士事務所に名称変更 平成21年9月 虎ノ門LLPを他の専門家（弁護士、社労士、会計士、税理士、不動産鑑定士等）と設立 平成28年7月 虎ノ門社会保険労務士事務所を法人化（虎ノ門社会保険労務士法人） ・ 弁護士としての活動は事業承継紛争（相続を契機として分散する株式を巡っての会社支配権紛争）、相続紛争、成年後見、労働紛争（使用者側）の分野に実績が多い。企業法務のほか労働審判や訴訟対応も多い。 ・ 社会保険労務士としての活動は人事制度、賃金制度についてのコンサルやアドバイスの他、労務相談、是正勧告等の労働基準監督署対応、労災事故対応、各種勉強会講師など。 ・ 講演、セミナー講師は近年のものとして、東京都板橋区法律講座、中小企業診断士理論政策更新研修講師のほか北海道社労士会、福島県社労士会、栃木県社労士会、千葉県社労士会やその支部などでの研修講師。
取得資格	弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士、宅建、行政書士、利き酒師

【会場までのアクセス】

- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口から徒歩2分
- 東京メトロ日比谷線「人形町」駅 A2出口から徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線「人形町」駅 A3・A5番出口から徒歩7分



【今後の研修会の日程】

日程	テーマ・講師
(第2回研修会) 平成30年9月26日(水) 18:10～(予定) (会場)中央区立日本橋公会堂	「(仮) 少子高齢化日本の行方と社会保険労務士の未来」 講師: 河合 雅司 氏 (ジャーナリスト) あの『未来の年表～人口減少日本でこれから起きること』 (講談社現代新書)の著者と、今後の日本を展望し、社労士の未来を考えます。
(第3回研修会) 平成30年11月14日(水) 18:10～(予定) (会場)中央区立日本橋公会堂	必須研修(前期) 内容は東京会指定(未定)
(第4回研修会) 平成31年2月27日(水) 18:10～(予定) (会場)中央区立日本橋公会堂	必須研修(後期) 内容は東京会指定(未定)

※開始時刻は、変更になる可能性があります。ご承知おきください。

以上